

2020年3月6日

# 株 主 各 位

東京都新宿区西新宿四丁目15番7号  
アートスパークホールディングス株式会社  
代表取締役社長 野 崎 慎 也

## 第8回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第8回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年3月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するよう、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 開催日時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
2. 開催場所 東京都新宿区筈笥町15番地  
牛込筈笥区民ホール  
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第8期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第8期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）  
計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件
  - 第3号議案 監査役3名選任の件
  - 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日の受付開始は、午前9時30分を予定しております。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合にはインターネット上の当社webサイト（<https://www.artspark.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過及びその成果

##### 事業の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税や気候変動の影響等により企業の景況感が一部停滞しましたが、各種政策の効果もあり個人消費や設備投資が上向き、景気は緩やかな回復基調となりました。一方で、米中貿易摩擦の長期化による国際経済の不確実性や英国のEU離脱問題、中東地域の不安定な地政学リスクが与える影響の懸念等もあり、景気の先行きは依然不透明な状態が続きました。

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動をトータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、事業を推進しております。

当連結会計年度におきましては、ソフトウェアIPを核とした経営に重点を置き、開発リソースの戦略的配置等、経営効率向上に注力しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は、Candera GmbHの子会社化もあり5,381,272千円（前年同期比42.0%増）となりましたが、Candera GmbHのれん償却費等350,700千円が発生したことにより、営業利益は241,957千円（前年同期比35.5%減）となりました。

また、経常利益につきましては、支払利息4,910千円、為替差損2,906千円を計上したこと等により、230,167千円の経常利益（前年同期比35.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、法人税等85,354千円及び法人税等調整額94,348千円を計上したこと等により、241,469千円の親会社株主に帰属する当期純利益（前年同期比27.7%減）となりました。

事業別セグメントにつきましては、以下のとおりであります。

##### <クリエイターサポート事業>

当連結会計年度においては、子会社株式会社セルシス（以下「セルシス」という）が提供するマンガ・イラスト・アニメ制作ソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリ

ーズのiPad対応等により、2012年発売開始からの全世界における累計出荷本数が、600万本を超えました。

また、「CLIP STUDIO PAINT」シリーズが「BCN AWARD 2019」のグラフィックソフト部門において、年間販売台数1位のベンダーとして表彰されました。セルシスの同部門での受賞は、2年ぶり4度目となりました。

この他、創作ノウハウを共有できるサービス「CLIP STUDIO TIPS」のリニューアルにあわせて、従来日本語で400種ほど提供していた創作をサポートする「使い方コンテンツ」を、英語、中国語（繁体字）、韓国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語の6言語での翻訳を完了して提供を開始する等、海外向けサービスの充実を図っております。

この様なワールドワイドに向けた施策により、セルシスが主催した国際コミック・マンガスクールコンテストにおいては、「贈りもの」をテーマにしたイラスト、マンガ作品を全世界から広く募集し、67の国・地域の639校からの参加校登録と合計1,400点を超える力のこもったイラスト、マンガが集まりました。

ワールドワイドに向けた施策は、電子書籍ソリューション「CLIP STUDIO READER」でも行いました。近年、影響力を増しつつあるWEBTOON作品（スマートフォンやパソコンでの閲覧向けに描かれた縦長画像形式の作品）の配信に対応し、国内電子書籍市場でトップクラスの利用者数を誇る電子書籍配信サービス「めっちゃコミック」を運営する株式会社アムタスのサービス等にも採用されております。また、株式会社講談社のコミックが「CLIP STUDIO READER」の縦スクロール・コマ表示での配信を開始しました。

「CLIP STUDIO PAINT」の最新バージョンでは、機械学習（AI）の技術を活用した「ポーズキャナー」を搭載しました。これにより、ポーズキャナーを使用して写真に写っている人物のポーズを読み取り、3Dデッサン人形や3Dキャラクター素材に適用することが可能となりました。今後も、機械学習を活用した機能の強化に積極的に取り組んでまいります。

また、全世界のクリエイター向けペンタブレット分野で定評のある株式会社ワコムとグローバルでのパートナーシップを強化し、イラスト、マンガ、ファインアートに適した「Wacom Cintiq」シリーズの2機種に、「CLIP STUDIO PAINT PRO 12か月ライセンス版」をバンドル提供するキャンペーンを開始しました。

さらに、「CLIP STUDIO PAINT」のすべての機能を搭載し、Windows / macOS / iPad版と同じ機能が利用できる、iPhone版の「CLIP STUDIO PAINT」を全世界同時に

リリースしました。新たに開発したスマートフォンに最適化したUIを搭載し、本格的なグラフィックコンテンツの制作環境を、iPhone上で実現しており、App Store 無料App エンターテインメントカテゴリランキングで、初登場1位を獲得しました。iPhone版は、既に2007年にリリースされ、App Store エンターテインメントカテゴリトップセールスランキングで1位を継続しているiPad版と同様に、サブスクリプションモデルの課金システムを採用しており、サービスの継続性を担保しながら収益化を図ってまいります。

今後も、創作から流通・閲覧に関わる全ての分野で、クリエイター向けの施策に積極的に取り組み、業容拡大に努めてまいります。

以上の結果、売上高は3,617,277千円（前年同期比22.3%増）、営業利益は692,569千円（前年同期比46.7%増）となりました。

#### <UI/UX事業>

UI/UX事業では、自動車（四輪・二輪）関連分野を筆頭に、車載向けソフトウェア開発プラットフォーム「CGI Studio」（シージーアイスタジオ）、及び、HMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」（エクスピーーンズユーアイコンダクター）を中心とする自社IP製品の開発に注力しております。

当連結会計年度では、UI/UX事業における開発力と販売力の強化を目的として、2019年1月、オーストリアの現地法人Candera GmbHの全株式を取得し子会社化いたしました。

Candera GmbHは、独自の技術で開発し、欧州の大手自動車メーカーを中心に多数の採用実績がある製品「CGI Studio」を中心に顧客に提供しており、HMI開発及び組み込みソフトウェアの分野におけるソフトウェアサービスの提供とCGI Studioの環境で、自動車のメータークラスター周辺、ヘッド・アップ・ディスプレイ（HuD）やカーナビゲーションを始めとしたIVI SYSTEM等を開発されるお客様をサポートしてまいります。

なお、Candera GmbHの日本及びアジア地区における営業、開発及びサポートを目的とした子会社「株式会社カンデラジャパン」を2019年6月に設立し、当連結会計年度から活動を開始しております。

さらに、Candera GmbHは、アメリカにおける高級車の販売数増加と、自動車HMI機能に対する顧客のニーズの高まりや、家電、RV車、農業部門等の業種における需要傾向を受け、北アメリカのデトロイト地域に、Candera America Inc.（アートスパークホールディングス株式会社の孫会社）を2019年12月に設立いたしました。これ

により、欧州・日本・北米といった、世界の主要な自動車開発地域に拠点を設け、グローバルに活動を行う基盤が整いました。

製品では、Candera GmbHが2019年10月に「CGI Studio」の最新バージョン3.8を公開しております。

なお、ドイツ大手トラックメーカーMANグループのMAN CitE Truckのプロジェクトパートナーに選ばれ、MAN Truckのフルデジタルのメイン制御パネルに「CGI Studio」が実装されております。

イベントでは、ドイツのベルリンで開催された「CAR HMI Europe」や、フランスのサン＝カンタン・アン・イブリーヌで開催された、自動車関連業界においてアプリケーションを使用するテクノロジープロバイダーや業者向けのイベント「Automotive Connection 2019」に出展、中国の上海で開催された「第2回中国自動車HMIとインテリジェントコックピットサミット」に協賛・出展し、包括的HMIソリューション「CLUSTER + IVI SYSTEM」を始め、Cypress社製ハードウェアに「CGI Studio」を組込んだメータークラスタや、「CGI Studio」を組込んだAndroidOS上で作動するカーナビゲーションのデモ展示を行い、自動車及び組込みHMI設計の最新技術を紹介しました。

さらに、東京ビッグサイトにて開催された「第12回オートモーティブワールド」に出展し、自社開発製品「Candera Link」のデモを初公開しました。「Candera Link」は、プラットフォームに依存しないデータとサービスを、複数のクライアント（IVI SYSTEM、CLUSTER、AR HuD、スマートフォン等）で共有することを可能にする、リモート・レンダリング・サービスです。

この他では、「exbeans UI Conductor」が、プリンター分野において、セイコーエプソン株式会社のプリンターへの搭載台数が累計で600万台を超えました。

また、2015年8月より大手OEMの車載機器向けサービスソフトウェアに採用されている当社製品は、北米市場を中心とした出荷台数が累計で430万台を超えております。今後もUI/UX事業の業容拡大に向けた施策を積極的に展開してまいります。

以上の結果、売上高は1,790,369千円（前年同期比102.1%増）、営業損失はのれん償却分等350,700千円を含め、436,225千円（前年同期は67,423千円の営業損失）となりました。

事業の種類別セグメントの名称	売上高 (千円)	構成比 (%)
クリエイターサポート事業	3,617,277	67.2
U I / U X 事業	1,790,369	33.3
調 整 額	△26,374	△0.5
合 計	5,381,272	100.0

(注) 調整額△26,374千円は、主に内部取引の消去によるものであります。

## 2. 資金調達状況

当連結会計年度中において、当社グループでは子会社株式取得のため、2019年1月25日に三菱UFJ銀行から1,500,000千円の借入を行いました。また、2019年3月8日に第三者割当による第11回新株予約権を発行し、総額845,055千円の資金調達を行い、前述の借入金の一括返済に充当いたしました。

## 3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、208,048千円となり、その主なものは本社事務所改装に伴う建物及びPC等の工具器具備品によるものであります。

## 4. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

当社は、2019年1月31日付でCandera GmbHの発行済株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

## 5. 対処すべき課題

当社が対処すべき課題と対処の方針は次のとおりであります。

### ① 人材の確保及び育成

当社グループは、急速な技術革新への対応と継続的な研究開発等が事業拡大には不可欠であり、このような環境や変化に対応し、適切にニーズにあったサービスを提供することが可能な体制を構築していくことが重要であると認識しております。

そのために、優秀な人材の確保と育成は事業発展のための根幹と考え、適時必要な戦力となる社員の採用を行い、育成していくことにより、業容拡大への源泉としてまいります。

### ② グループ経営における経営の効率化

当社グループの事業においては、生産性・収益性の高いオペレーションを実現していく必要があります。そのために、組織の統廃合やオペレーションの見直し等による効率化を継続して推進してまいります。

また、グループ各社の製品開発部門の集約化を進めることによって、自社製品開発の効率化を図り収益性の改善を実現してまいります。

今後とも、株主の皆様のお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第 5 期	第 6 期	第 7 期	第 8 期
		(2016年12月期)	(2017年12月期)	(2018年12月期)	(当連結会計年度 (2019年12月期))
売 上	高(千円)	3,835,853	3,636,018	3,789,652	5,381,272
経 常 利 益	(千円)	477,045	410,425	357,679	230,167
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	337,150	374,791	334,144	241,469
1株当たり当期純利益	(円)	49.80	55.25	49.18	31.42
総 資 産	(千円)	3,699,684	4,024,115	4,357,424	5,811,162
純 資 産	(千円)	2,798,218	3,167,471	3,476,797	4,528,797
1株当たり純資産額	(円)	410.47	464.19	509.60	554.63

- (注) 1. 金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を除く)に基づき算出しております。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年12月31日現在)

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (千円)	当社の議決権比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
株式会社セルシス	100,000	100.0	クリエイターサポート事業
株式会社エイチアイ	350,000	100.0	UI/UX事業
Candera GmbH	4,450	100.0	UI/UX事業
株式会社カンデラジャパン	10,000	100.0	UI/UX事業

### ③特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	株式の帳簿価額 (千円)	当社の総資産額 (千円)
株式会社エイチアイ	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号	1,362,915	5,914,592
Candera GmbH	Semmelweisstrasse 34 4020 Linz Austria	2,295,973	

## 8. 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

事業部門	主要製品・事業内容
クリエイターサポート事業	イラスト制作、マンガ制作、アニメ制作等のグラフィックソフトウェア「CLIP STUDIO PAINT」シリーズの企画・開発・販売、インターネットを通じたイラスト、マンガ、アニメ、小説を制作するクリエイターの創作活動をトータルに支援するサイト「CLIP STUDIO」の運営。「CLIP STUDIO READER」の他、電子書籍オーサリングソフトウェア等、様々なデバイス・プラットフォームに対応したグラフィック系コンテンツの制作・流通・再生にまつわる各種ソリューションの提供。
U I / U X 事業	車載向けソフトウェア開発プラットフォーム「CGI Studio」及びUIオーサリングソフトウェア「exbeans UI Conductor」、スケーラブルフロント描画エンジン「Higlyph」の開発、販売及び提供、技術領域からデザイン領域までをトータルに支援するUIソリューションの提供。

## 9. 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

### ①当社

本 社	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号
-----	-------------------

### ②主要な子会社

株式会社セルシス	本 社	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号
株式会社エイチアイ	本 社	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号
C a n d e r a G m b H	本 社	Semmelweisstrasse 34 4020 Linz Austria
株式会社カンデラジャパン	本 社	東京都新宿区西新宿四丁目15番7号

## 10. 従業員の状況 (2019年12月31日現在)

### ①企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数
クリエイターサポート事業	134 (34) 名
U I / U X 事業	102 ( 5) 名
全 社 (共 通)	16 ( 2) 名
合 計	252 (41) 名

(注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### ②当社の従業員の状況

従業員数	16 (2) 名
------	----------



11. 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

該当事項は有りません。

II. 会社の株式に関する事項 (2019年12月31日現在)

1. 発行可能株式総数 25,000,000株
2. 発行済株式の総数 8,150,345株(自己株式3,375株を除く)
3. 当事業年度末株主数 8,078名
4. 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数(株)	持 株 比 率(%)
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	417,028	5.11
NOMURA PB NOMINEES LIMITED A/C CPB30072 482276 (常任代理人 野村証券株式会社)	264,200	3.24
炭山 昌宏	150,000	1.84
S M B C 日興証券株式会社	124,800	1.53
古川 良太	104,500	1.28
楽天証券株式会社 (信託口)	90,700	1.11
INTEACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株)	77,800	0.95
上田八木短資株式会社	75,300	0.92
日本証券金融株式会社	73,700	0.90
吉田 真士	72,500	0.88

(注) 持株比率は自己株式(3,375株)を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

#### 1. 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況

名 称	第10回新株予約権	
発行決議年月日	2015年9月11日	
保有人数及び新株予約権の数		
取締役（社外取締役を除く）	4名	900個
社外取締役	—	—
監査役	—	—
目的となる株式の種類と数	普通株式90,000株(新株予約権1個につき100株)	
本新株予約権の行使条件	(注)	
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり 1,600円	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価値	新株予約権1個当たり 75,500円（1株当たり755円）	
新株予約権の行使期間	2017年4月1日から2022年9月29日まで	

(注) 本新株予約権の条件

- ① 新株予約権者は、2016年12月期から2019年12月期までのいずれかの期の営業利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における営業利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）から（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を当該営業利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使用することができる。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
  - (a) 営業利益が349百万円を超過した場合 行使可能割合：10%
  - (b) 営業利益が837百万円を超過した場合 行使可能割合：50%
  - (c) 営業利益が1,190百万円を超過した場合 行使可能割合：100%
- ② 上記①における営業利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として達成すべき数値を取締役会にて定めるものとする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項は有りません。

### 3. その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、第三者割当による第11回新株予約権の発行を決議し、同年3月8日付で野村證券株式会社にて全て割り当て、発行価額の総額の払込が完了しました。その概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	2019年3月8日
(2) 新株予約権の総数	13,500個
(3) 発行価額	新株予約権1個につき金514円
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：1,350,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありませぬ。下限行使価額においても、潜在株式数は1,350,000株であります。
(5) 資金調達額（差引手取概算額）	1,026,989,000円
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初の行使価額 763円 下限行使価額 535円 行使価額は、2019年3月13日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	野村證券株式会社に対する第三者割当方式
(8) 資金使途	Candera GmbHの株式取得に関連する借入金の返済
(9) 行使期間	2019年3月13日から2022年3月11日
(10) その他	当社は、本新株予約権の割当先である野村證券株式会社（以下「割当先」という。）との間で締結した買取契約において、本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができること、当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定することができること、割当先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の発行要項に従い、本新株予約権を取得すること、割当先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと等について合意しております。

(注) 資金調達の額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初の行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達の額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達の額は減少します。

#### IV. 会社役員に関する事項

##### 1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	野 崎 慎 也	
取 締 役 会 長	川 上 陽 介	
取 締 役 副 社 長	青 山 智 信	株式会社エイチアイ代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	成 島 啓	株式会社セルシス代表取締役社長
取 締 役	伊 藤 賢	
取 締 役	藤 田 宇 明	
取 締 役	木 下 耕 太	
常 勤 監 査 役	渡 辺 優	株式会社セルシス監査役 株式会社エイチアイ監査役 株式会社カンデラジャパン監査役
監 査 役	小 高 正 裕	株式会社セルシス監査役 小高正裕公認会計士事務所所長
監 査 役	佐々木 惣 一	株式会社セルシス監査役 あだん法律事務所所長

- (注) 1. 取締役木下耕太氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小高正裕及び佐々木惣一の両氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役渡辺優氏は、当社グループ17年を含む通算27年にわたり監査役を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役小高正裕氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 監査役佐々木惣一氏は、弁護士資格を有しており、企業のコンプライアンスの実務に長年かかわり、企業法務に関する専門的な知見を有するものであります。  
 6. 取締役木下耕太、監査役小高正裕及び監査役佐々木惣一の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

##### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬額(千円)
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1)	134,140 (7,550)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	5,700 (1,860)
合 計	10名	139,840

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記記載の他、社外監査役が当社の子会社から受けた報酬等の総額は1,860千円（2名）であります。  
 3. 上記の報酬額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額22,820千円（取締役22,520千円、監査役300千円）を含んでおります。

### 3. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係  
ア. 監査役小高正裕氏は、子会社である株式会社セルシスの監査役であります。また、小高正裕公認会計士事務所の所長であります。当社及び当社子会社と同事務所との間に特別な関係はありません。

イ. 監査役佐々木惣一氏は、子会社である株式会社セルシスの監査役であります。また、佐々木惣一氏は、あだん法律事務所の所長であります。当社及び当社子会社と同事務所との間に特別な関係はありません。

#### ② 取締役会及び監査役会への活動状況

区分	氏名	取締役会(12回開催)		監査役会(16回開催)	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
社外取締役	木下耕太	12回	100%	—	—
社外監査役	小高正裕	12回	100%	16回	100%
社外監査役	佐々木惣一	12回	100%	16回	100%

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

- ・取締役木下耕太氏は、大手通信事業会社及びその関連会社の社長の経験があり、企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験により、当社の経営に対しても積極的な意見及び提言をいただいております。

- ・監査役小高正裕氏は、公認会計士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。

- ・監査役佐々木惣一氏は、法律の専門家として、適宜発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役木下耕太氏、社外監査役小高正裕氏及び佐々木惣一氏との間で各々、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任限度額は、いずれの契約においても、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額です。

## V. 会計監査人の状況

### 1. 会計監査人の名称

東陽監査法人

(注) 当社の会計監査人であったEY新日本有限責任監査法人は、2019年3月28日の第7回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |   |          |
|---|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額                         | 30,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 |          |

30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画と監査体制、過年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等の検討を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### 3. 責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する限度額の範囲内であります。

### 4. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 5. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の適正な職務執行に支障が生じ改善の見込みがないと判断した場合、その会計監査人を解任又は不再任とし、かつ新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

## VI. 会社の体制及び方針

(業務の適正を確保するための体制)

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社並びにその子会社の全役職員に法令・定款の遵守を徹底するためコンプライアンス規程、内部者取引管理防止規程、個人情報保護規程等コンプライアンスに係る規程の整備のもと、これを周知徹底させるとともに、全役職員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築するためコンプライアンス相談窓口規程を整備する。

(2) 内部監査部門は、内部統制及びコンプライアンスの状況を監査し、定期的に代表取締役社長に報告する。

(3) 社会的秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力及び団体とは一切の関わりを持たず、不当要求を受けた場合は組織的に毅然とした姿勢で対応する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理を行うために取締役会規程、文書管理規程その他社内諸規程を整備し、適正に管理する。

### 3. 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務の執行にあたり、予め予測可能な損失の危険は、社内規程、規則、マニュアル等の諸規程を整備し未然に防止を図る。

予想し得ない突発的な事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもとこれに対応する。

### 4. 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

事業計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、経営目標が当初の計画通りに進捗しているか業績報告を通じ定期的に検査を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務執行に際しては、職務権限規程、職務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行することとする。

**5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

(1) 当社の取締役会によりグループ各社の経営方針、年度計画、目標数値の進捗状況等の審議並びに報告を通して、情報の共有化を図ることとする。

(2) グループ各社の業務の適正を確保するために関係会社権限規程を整備し、当社はグループ各社の業績目標達成状況及びリスク管理体制、コンプライアンス体制状況を把握するとともに、適時適切な指示、対応を行う。

(3) 当社は子会社の自主性を尊重しつつ業務の報告を定期的に受け、子会社取締役業務執行体制を適時適切に見直し、それぞれの内部統制システム整備を推進する。

(4) 内部監査部門は、グループ各社の内部統制システムの整備状況の監査に協力し、把握・評価し、その監査結果を踏まえ改善を促すものとする。

**6. 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。

補助すべき使用人は監査役の指示に従ってその監査の業務を行う。

担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を受けたうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

**7. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人、子会社取締役、監査役及び使用人は、法令に基づく事項のほか、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報提供を行う。

また当社グループに著しい損害、不利益を及ぼすおそれのある事実、法令、定款、倫理等に違反する行為等を発見又はおそれがある場合の当該事実は速やかに監査役に報告する。

**8. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。

**9. 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。



## 10. その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、監査法人と定期的に会議を開催し、監査役が意見又は情報の交換ができる体制とする。

内部監査部門は監査役と定期的にもた必要に応じ会議を開催し、取締役及び使用人の業務の適法性、妥当性について、監査役が報告を受ける体制とする。

監査役は子会社の監査役との意見又は情報の交換等、連携を図る。

## 11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、関係法令等に従い内部統制を整備し、その適切な運用・管理にあたる。

### (内部統制システムの運用状況の概要について)

#### ①取締役の職務執行について

取締役会を12回開催し、法令等に定められた事項、経営方針、予算策定等の経営重要事項について決定し、月次の業績分析・評価を行うとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議しました。

#### ②監査役の職務執行について

監査役会を16回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議へ出席するとともに、稟議書、決裁書等の監査を行っております。また、常勤監査役は、内部監査部門及び監査法人と定期的にミーティングを行い、意見交換を行うとともに、監査上の問題点の有無や課題等について、三者間で情報共有することで連携を図っております。

#### ③財務報告に係る内部統制について

財務報告の信頼性を確保するために「財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針」を定め、財務報告に係る内部統制の評価を実施しております。また、決算開示資料等については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保しております。

#### ④コンプライアンスについて

コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、解決に取り組むため、内部通報規程の整備を行うとともに、社外の弁護士への内部通報制度を導入し、全役職員に周知し、年1回以上定期的なコンプライアンス研修会を実施しております。

#### ⑤リスク管理体制について

リスク管理規程、緊急時対応規程、情報セキュリティ管理規程を整備し、内部監査部門及び情報システム部門は定期的にはリスクの見直しを行うとともに、取締役会に報告しております。

## 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,708,841</b>	<b>流動負債</b>	<b>896,781</b>
現金及び預金	1,905,356	買掛金	95,858
売掛金	464,404	未払費用	195,263
製品	2,475	前受金	246,215
仕掛品	36,101	未払法人税等	82,017
原材料及び貯蔵品	34,739	返品調整引当金	1,535
その他	271,220	賞与引当金	60,404
貸倒引当金	△5,456	その他	215,486
<b>固定資産</b>	<b>3,102,321</b>	<b>固定負債</b>	<b>385,583</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>224,285</b>	退職給付に係る負債	166,363
建物	107,335	繰延税金負債	32,913
工具、器具及び備品	115,786	役員退職慰労引当金	105,240
車両運搬具	1,164	その他	81,066
<b>無形固定資産</b>	<b>2,669,878</b>	<b>負債合計</b>	<b>1,282,364</b>
ソフトウェア	681,949	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア仮勘定のれん	3,555	<b>株主資本</b>	<b>4,521,807</b>
顧客関連資産	1,294,262	資本金	1,493,012
技術資産	117,341	資本剰余金	972,139
その他	434,822	利益剰余金	2,059,924
<b>投資その他の資産</b>	<b>208,157</b>	自己株式	△3,268
投資有価証券	40,766	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△1,354</b>
敷金及び保証金	163,533	その他有価証券評価差額金	7,636
その他	3,857	為替換算調整勘定	△8,991
		<b>新株予約権</b>	<b>8,345</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,528,797</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,811,162</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,811,162</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結損益計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金	額
売上高		5,381,272
売上原価		3,078,467
売上総利益		2,302,804
返品調整引当金戻入額		1,152
返品調整引当金繰入額		1,535
差引売上総利益		2,302,422
販売費及び一般管理費		2,060,464
営業利益		241,957
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	682	
その他の	1	720
営業外費用		
支払利息	4,910	
為替差損	2,906	
その他の	4,692	12,509
経常利益		230,167
特別利益		
投資有価証券売却益	25,786	
新株予約権戻入益	5,080	30,867
特別損失		
固定資産除却損	13,291	
投資有価証券評価損	15,267	28,559
税金等調整前当期純利益		232,475
法人税、住民税及び事業税	85,354	
法人税等調整額	△94,348	△8,993
当期純利益		241,469
非支配株主に帰属する当期純利益		—
親会社株主に帰属する当期純利益		241,469

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,065,325	544,452	1,852,434	△3,198	3,459,013
当 期 変 動 額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	427,687	427,687			855,374
剰余金の配当			△33,979		△33,979
親会社株主に帰属する当期純利益			241,469		241,469
自己株式の取得				△69	△69
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	427,687	427,687	207,489	△69	1,062,794
当 期 末 残 高	1,493,012	972,139	2,059,924	△3,268	4,521,807

(単位 千円)

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	4,199	—	4,199	13,584	3,476,797
当 期 変 動 額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					855,374
剰余金の配当					△33,979
親会社株主に帰属する当期純利益					241,469
自己株式の取得					△69
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	3,436	△8,991	△5,554	△5,238	△10,793
当 期 変 動 額 合 計	3,436	△8,991	△5,554	△5,238	1,052,000
当 期 末 残 高	7,636	△8,991	△1,354	8,345	4,528,797

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社セルシス、株式会社エイチアイ、株式会社カンデラジャパン、Candera GmbH

このうち、Candera GmbHについては、新たに全株式を取得し子会社化したことに伴い、また株式会社カンデラジャパンについては、当連結会計年度において新たに設立したことに伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

Candera America Inc.

同社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称

該当事項はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、Candera GmbHの決算日は3月31日、その他の会社は、連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては、Candera GmbHは9月30日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式 : 移動平均法に基づく原価法によっております。

## その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

② デリバティブ：時価法

③ たな卸資産

製品、原材料及び貯蔵品：移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～15年
工具、器具及び備品	2～15年
車両運搬具	6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量又は見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（3年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産及び技術資産については5年、受注残については1年で均等償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

返品調整引当金：将来発生する見込みの返品による損失に備えるため、過去の返品実績率により計上しております。

賞与引当金：従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

受注損失引当金：受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつその金額を合理的に見積ることが可能なものについては、損失見込額を引当計上しております。なお、当連結会計年度末においては、引当金の計上はありません。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約進行基準（契約の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の契約  
完成基準

ビューア利用売上の計上基準

ビューア利用売上は、取引先からのビューア利用報告書に基づき売上計上し、決算日において当該報告書が受領できない期間については過去の売上実績に基づき見積計上しております。後日、取引先からのビューア利用報告書の受領により当社計上額と当該報告額との差額につき売上調整しております。

#### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ  
ヘッジ対象：借入金利息

ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップのため、有効性の評価は省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

5年以内の合理的な期間で定額法により償却を行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理：消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用：連結納税制度を適用しております。

**(表示方法の変更に関する注記)**

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

有形固定資産の減価償却累計額	227,097千円
----------------	-----------

**(連結損益計算書に関する注記)**

販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	21,658千円
----------------------	----------



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- (1) 当連結会計年度末における発行済株式総数は、普通株式8,153,720株であります。
- (2) 当連結会計年度末における自己株式は、普通株式3,375株であります。
- (3) 剰余金の配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,979	利益剰余金	5	2018年 12月31日	2019年 3月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年3月27日開催予定の第8回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月27日 定時株主総会	普通株式	48,902	利益剰余金	6	2019年 12月31日	2020年 3月30日

- (4) 当連結会計年度末において、発行している新株予約権の目的となる株式数は、普通株式252,200株であります。

## (金融商品に関する注記)

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期的な事業投資等の資金の調達については主に銀行からの借入や社債発行により調達を行う方針にしております。短期的な運転資金については、必要があれば銀行借入による調達を行う方針にしております。一時的な余資は安全性の高い定期預金等で運用しております。デリバティブ取引は、リスクを回避することを目的として実施するものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されています。海外取引を行うにあたって生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。借入金は主に事業投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

当社グループが保有する投資有価証券である株式は、市場リスクに晒されておりますが、そのほとんどが業務上の関係を有する取引先企業の株式であり、未公開企業の株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であります。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理要領に従い、相手先毎の期日管理及び債権残高管理、与信残高管理を行うとともに、信用状況を把握する体制としています。

(ロ) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権・債務については、為替の変動リスクに晒されており、必要に応じて先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。市場価格のない未公開株式に関しては、四半期毎に当該会社の計算書類を入手する等、経営状態及び純資産価額の把握に努めております。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成、更新し、流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2参照）。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,905,356	1,905,356	—
(2) 売掛金	464,404	464,404	—
(3) 投資有価証券	13,722	13,722	—
資産計	2,383,483	2,383,483	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額27,044千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	554円63銭
(2) 1株当たり当期純利益	31円42銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

企業結合等関係

(株式取得による子会社化)

1. 当社は、2018年12月17日開催の取締役会において、下記のとおりCandera GmbH (2019年2月1日にSocionext Embedded Software Austria GmbHから社名変更、本社：Linz Austria、以下「Candera」という。)の株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付締結の株式譲渡契約書に基づき2019年1月31日付にて同社の株式を取得して子会社化いたしました。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	Candera GmbH
事業内容	IT及びソフトウェアサービス

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、デジタルによるコンテンツの創作から利用・活用に至るまでの諸活動を、トータルに支援できる環境の提供を経営理念に掲げ、クリエイターサポート事業及びUI/UX事業の2セグメントで事業を推進しております。

そのUI/UX事業においては、UIオーサリングツール「exbeans UI Conductor」を始めとするUI開発ソリューション製品、また、グラフィック描画関連製品を自動車(四輪・二輪)関連分野を筆頭に、通信キャリア及びモバイル機器やデジタル家電機器等の各種デバイスメーカー等への提供を通じて、技術領域からデザイン領域までをトータルに支援するUIソリューションとして活用いただいております。

一方、Canderaは、「自動車市場及び家電分野向けの理想的なHMIソリューションを提供するために、すべての活動に専念する」というミッションのもと、スケラブルでハードウェアに依存しないHMI及びGUI設計ソフトウェア「CGI Studio」等の提供を行い、欧州を中心に大手自動車メーカー向けにOEM供給されており、当社グループと非常に親和性が高い企業です。

当社グループの既存製品である「exbeans UI Conductor」は日系自動車関連メーカー、「CGI Studio」は欧州の主要な自動車関連メーカーを顧客に有しており、双方の顧客基盤を相互に活用できること、また、CanderaはISO26262(注1)やAutomotive SPICE(注2)に関するナレッジを有しており、自動運転等により、安全性がより重要視されている中でそのノウハウを共有できること、さらに開発

ノウハウの共有等による開発効率の向上が図れること等、高い相乗効果が期待でき、市場競争力もより一層高まる可能性があると考えております。

注1 ISO26262とは

自動車の電気/電子に関する機能安全についての国際規格

注2 Automotive SPICEとは

VDA QMC（ドイツ自動車工業会 品質管理センター）によって発行されている車載ソフトウェア開発プロセスのフレームワークを定めたプロセスモデルで、車載ソフトウェアの開発プロセスを定量的に評価することが目的

③ 企業結合日

2019年1月31日（みなし取得日 2019年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

Candera GmbH

⑥ 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー

企業結合日に取得した議決権比率 100.0%

取得後の議決権比率 100.0%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社がCanderaの議決権100.0%を取得したため、当社を取得企業としております。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

被取得企業の決算日は3月31日であるため、当連結会計年度末の3か月前である2019年9月30日を決算日とみなした仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をすることとしております。当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の1月1日から9月30日までの業績が含まれております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,000,000 千円

取得原価 2,000,000 千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 172,454千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,399,142千円

② 発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(6) 企業結合取得契約に規定される条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理

① 条件付対価の内容

被取得企業の将来の業績の達成水準に応じて、条件付取得対価を追加で支払うこととなっております。

② 今後の会計処理

取得対価の追加支払いが発生する場合には、取得時に支払ったものとみなして取得原価を修正し、のれん

の金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

③ その他

当連結会計年度において、被取得企業の2019年3月期の業績に係る条件付取得対価の支払が確定したことから、のれんが123,519千円増加しております。この金額は上記(5)①におけるのれんの発生額には含まれておりません。

当該事象による当連結会計年度におけるのれんの償却額は18,527千円、当連結会計年度末におけるのれんの当該部分の未償却残高は104,991千円であります。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 605,999千円

固定資産 796,003千円

資産合計 1,402,003千円

流動負債 478,420千円

固定負債 322,725千円

負債合計 801,146千円

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却資産

種類別の内訳	金額	償却期間
--------	----	------

顧客関連資産	138,049千円	5年
技術資産	511,556千円	5年
受注残	33,147千円	1年
無形固定資産合計	682,752千円	

(9) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	801,978千円
営業利益	212,021千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん等が連結会計年度開始の日に発生したものと償却額を計算しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

## 2. 共通支配下の取引等（連結子会社間の事業譲渡）

当社連結子会社である株式会社エイチアイは、2019年7月5日付で、UI/UX事業の一部事業を同じく連結子会社である株式会社カンデラジャパンに譲渡いたしました。

### (1) 取引の概要

#### ① 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

##### ・結合当事企業

事業譲渡会社 株式会社エイチアイ

事業譲受会社 株式会社カンデラジャパン

##### ・事業の内容

車載向けソフトウェア開発プラットフォーム「CGI Studio」及びHMIの基盤であるUIオーサリングソフトウェア群「exbeans UI Conductor」を中心とする、自社IP製品の開発、販売及び提供

#### ② 企業結合日

2019年7月5日

#### ③ 企業結合の法的形式

株式会社エイチアイを譲渡会社、株式会社カンデラジャパンを譲受会社とする事業譲渡

④ 結合後企業の名称  
変更はありません。

⑤ その他取引の概要に関する事項  
株式会社カンデラジャパンの新設に伴い、グループ経営の効率化を図るためUI/UX事業を再編するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>442,421</b>	<b>流動負債</b>	<b>200,739</b>
現金及び預金	199,341	未払金	164,007
売掛金	65,362	未払費用	13,102
前払費用	10,775	未払法人税等	11,943
その他	166,942	未払消費税等	254
<b>固定資産</b>	<b>5,472,170</b>	賞与引当金	4,890
<b>有形固定資産</b>	<b>165,846</b>	その他	6,540
建物	99,813	<b>固定負債</b>	<b>2,276,677</b>
工具、器具及び備品	66,032	長期借入金	2,200,000
<b>無形固定資産</b>	<b>8,789</b>	役員退職慰労引当金	62,652
商標権	453	退職給付引当金	11,380
ソフトウェア	6,082	リース債務	2,433
その他	2,252	繰延税金負債	211
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,297,535</b>	<b>負債合計</b>	<b>2,477,416</b>
投資有価証券	40,766	<b>純資産の部</b>	
関係会社株式	4,608,151	<b>株主資本</b>	<b>3,421,832</b>
敷金及び保証金	48,617	資本金	1,493,012
長期貸付金	600,000	資本剰余金	1,737,896
		資本準備金	743,012
		その他資本剰余金	994,884
		<b>利益剰余金</b>	<b>194,192</b>
		その他利益剰余金	194,192
		繰越利益剰余金	194,192
		<b>自己株式</b>	<b>△3,268</b>
		評価・換算差額等	6,998
		その他有価証券評価差額金	6,998
		<b>新株予約権</b>	<b>8,345</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>3,437,176</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,914,592</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>5,914,592</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 損 益 計 算 書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		653,100
売 上 原 価		—
<b>売 上 総 利 益</b>		<b>653,100</b>
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		639,772
<b>営 業 利 益</b>		<b>13,327</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	2,629	
受 取 手 数 料	1	
受 取 配 当 金	682	
為 替 差 益	64	3,378
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	15,724	15,724
<b>経 常 利 益</b>		<b>981</b>
<b>特 別 利 益</b>		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	25,786	
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,080	30,867
<b>特 別 損 失</b>		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	15,267	15,267
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>16,580</b>
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	10,970	
法 人 税 等 調 整 額	125	11,096
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>5,484</b>

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 株主資本等変動計算書

(2019年1月1日から  
2019年12月31日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	1,065,325	315,325	994,884	1,310,209	222,687	222,687
当 期 変 動 額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	427,687	427,687		427,687		
剰余金の配当					△33,979	△33,979
当期純利益					5,484	5,484
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	427,687	427,687	—	427,687	△28,494	△28,494
当 期 末 残 高	1,493,012	743,012	994,884	1,737,896	194,192	194,192

(単位 千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△3,198	2,595,023	3,561	3,561	13,584	2,612,169
当 期 変 動 額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		855,374				855,374
剰余金の配当		△33,979				△33,979
当期純利益		5,484				5,484
自己株式の取得	△69	△69				△69
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			3,436	3,436	△5,238	△1,802
当期変動額合計	△69	826,809	3,436	3,436	△5,238	825,007
当 期 末 残 高	△3,268	3,421,832	6,998	6,998	8,345	3,437,176

(記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 4～8年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

賞与引当金：従業員賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金：役員の退職慰労金の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金の計上基準

当社は退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**(表示方法の変更に関する注記)**

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,988千円
(2) 関係会社に対する債権債務	
短期金銭債権	232,304千円
短期金銭債務	148,538千円
長期金銭債権	600,000千円
長期金銭債務	2,200,000千円

**(損益計算書に関する注記)**

(1) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	5,586千円
(2) 関係会社との取引	
営業取引による取引高	
売上高	653,100千円
販売費及び一般管理費	120,338千円
営業取引以外による取引高	
受取利息	2,624千円
支払利息	13,117千円

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数は、普通株式3,375株であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	383千円
賞与引当金	1,497千円
退職給付引当金	3,485千円
役員退職慰労引当金	19,186千円
その他	509千円
繰越欠損金	363,288千円
繰延税金資産小計	<u>388,352千円</u>
評価性引当額	<u>△385,474千円</u>
繰延税金資産合計	2,877千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	<u>△3,088千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△3,088千円</u>
繰延税金負債純額	<u>△211千円</u>

(関連当事者取引に関する注記)

子会社等

属性	会社名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)セル シス	所有100%	経営管理 役員の兼 任	経営指導料 の受取	349,920	売掛金	30,283
				連結納税に 伴う受取	152,337	未収入金	152,337
				出向者給与 の支払	63,829	未払金	5,508
				資金の借入	1,300,000	長期 借入金	1,300,000
子会社	(株)エイ チアイ	所有100%	経営管理 役員の兼 任	経営指導料 の受取	165,900	売掛金	9,911
				連結納税に 伴う支払	86,779	未払金	86,779
				出向者給与 の支払	32,884	未払金	1,009
				資金の貸付	400,000	長期 貸付金	400,000
				資金の借入	900,000	長期 借入金	900,000
子会社	(株)カン デラジ ヤパン	所有100%	経営管理 役員の兼 任	経営指導料 の受取	137,280	売掛金	25,168
				連結納税に 伴う支払	42,185	未払金	42,185
				出向者給与 の支払	18,037	未払金	3,141
				資金の貸付	200,000	長期 貸付金	200,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、交渉・協議の上で決定しております。

(注) 2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 420円69銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円71銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

アートスパークホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 上 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 里 直 記 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 安 達 則 嗣 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アートスパークホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アートスパークホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年2月14日

アートスパークホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指 定 社 員 公認会計士 井 上 司 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 中 里 直 記 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 安 達 則 嗣 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アートスパークホールディングス株式会社の2019年1月1日から2019年12月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第8期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月21日

アートスパークホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 渡 辺 優 ㊟  
社外監査役 小 高 正 裕 ㊟  
社外監査役 佐々木 惣 一 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当金につきましては、前期に引き続き経営資源の集中と配分を重視し、経営効率向上に努めたことから、次のとおりといたしたいと存じます。

- |  |             |
|--|-------------|
| (1) 配当財産の種類                                  | 金銭          |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額<br>当社普通株式1株につき | 6円          |
| 配当金支払い総額                                     | 48,902,070円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日                           | 2020年3月30日  |

### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業展開に向けた経営体制を強固にするため、取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	のぎしんや 野崎 慎也 (1965年8月24日)	1991年5月 株式会社セルシス設立取締役 2005年1月 同社専務取締役 2007年1月 同社代表取締役社長 2016年3月 当社代表取締役社長(現任)	43,300株
2	かわかみ ようすけ 川上 陽介 (1960年9月28日)	1991年5月 株式会社セルシス設立代表取締役 2007年1月 同社代表取締役会長 2008年1月 同社取締役会長 2012年1月 同社取締役 2012年4月 当社取締役 2014年3月 当社取締役会長 2015年4月 当社代表取締役会長兼社長 2016年3月 当社顧問 2019年3月 当社取締役会長(現任)	50,100株
3	なるしま けい 成島 啓 (1974年8月15日)	1997年4月 株式会社セルシス入社 2001年2月 同社取締役 2008年1月 同社専務取締役 2009年1月 同社代表取締役副社長 2010年1月 同社取締役 2015年7月 同社代表取締役副社長 2016年3月 同社代表取締役社長(現任) 2017年3月 当社取締役 2018年3月 当社取締役副社長(現任)	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
4	あおやま とものお 青山 智信 (1968年5月15日)	2010年6月 株式会社エイチアイ入社 2011年1月 同社インターフェース技術部門 副部門長 2011年6月 同社取締役 2011年7月 同社営業部部长 2012年4月 当社取締役 2013年9月 株式会社クラウド取締役 2015年4月 株式会社エイチアイ 代表取締役社長(現任) 2016年3月 当社取締役副社長(現任)	一株
5	いとう けん 伊藤 賢 (1968年3月26日)	2001年2月 株式会社セルシス入社 2002年8月 同社総務部長 2003年1月 同社取締役総務部長 2006年12月 同社取締役財務部長 2008年11月 同社取締役財務経理部長 2011年1月 同社取締役管理部長 2012年4月 当社取締役(現任)	15,700株
6	ふじた ひろあき 藤田 宇明 (1958年1月11日)	1982年4月 デュボンファーマーイースト株式会社 (現デュボン株式会社)入社 1995年10月 イノマイクロ株式会社 (現イノテック株式会社)入社 2001年6月 株式会社ACCES入社 2005年5月 同社管理本部長 2007年9月 株式会社クリムゾン入社 2008年4月 同社取締役 2011年4月 株式会社モルフォ入社 2015年5月 株式会社エイチアイ入社管理部長 2015年6月 株式会社エイチアイ関西監査役 2016年3月 株式会社エイチアイ取締役 2016年3月 当社取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
※7	らいんはると ふゅーりひと ラインハルト・ フェ-uriヒト (1976年6月29日)	2006年1月 Comneon GmbH入社 2009年1月 Fujitsu Embedded Software Austria GmbH(現Candera GmbH)入社支社長 2015年3月 Socionext Embedded Software Austria GmbH(現Candera GmbH)支社長 2019年2月 Candera GmbH代表取締役社長(現任) 2019年6月 株式会社カンデラジャパン設立 代表取締役社長(現任)	一株
※8	いけだ まき 池田真樹 (1972年9月4日)	2006年10月 株式会社セルシス入社 2008年2月 同社マーケティング部長 2011年5月 同社WEBサービス部長 2014年8月 同社開発本部副本部長 2015年7月 同社先行開発部長 2016年1月 株式会社エイチアイ製品部長 2017年4月 同社HMI事業部長 2018年10月 同社取締役HMI事業部長 2019年6月 株式会社カンデラジャパン設立 代表取締役副社長(現任)	一株
9	きのした こうた 木下耕太 (1947年1月2日)	1971年4月 日本電信電話公社入社 (現日本電信電話株式会社) 1998年6月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社N T T ドコモ)取締役 同社常務取締役 2002年6月 ドコモ・テクノロジー株式会社 代表取締役社長 2004年6月 東日本電信電話株式会社監査役 2008年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ 2011年6月 (現株式会社N T T ドコモ)特別参与 2012年1月 株式会社モルフォ取締役 2016年3月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
3. 木下耕太氏は社外取締役候補者であります。  
4. 木下耕太氏を社外取締役候補者とした理由は、大手通信事業会社及びその関連会社の取締役並びに社長の経験を有しており、同氏の企業経営全般に対する高い見識と豊富な経験から、当社経営に対して積極的な意見及び提言をしていただくことを目的として、引き続き、同氏の選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。  
5. 木下耕太氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。  
6. 木下耕太氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
※1	ほりかわ かずまさ 堀川 和政 (1959年9月9日)	1982年2月 東映動画株式会社(現東映アニメーション株式会社)入社 2001年6月 同社製作管理室長 2006年6月 同社総務室長兼人事室長 2012年7月 同社製作管理部長 2015年6月 同社人事労政部長代理 2019年9月 同社定年退職	一株
2	おだか まさひろ 小高 正裕 (1961年4月20日)	1986年10月 サンワ等松監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入社 1990年3月 公認会計士登録、税理士登録、小高正裕公認会計士事務所開業(現任) 2003年6月 榛原鰻販売株式会社監査役(現任) 2007年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 2012年4月 当社監査役(現任)	一株
3	ささき そういち 佐々木 惣一 (1962年12月31日)	1999年4月 弁護士登録 台東共同法律事務所入所 2005年5月 株式会社奄美総合研究所監査役(現任) 2006年3月 台東共同法律事務所退所 2006年4月 あだん法律事務所設立(現任) 2007年1月 株式会社セルシス監査役(現任) 2016年3月 当社監査役(現任)	一株

(注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

3. 全監査役候補者3名、堀川和政氏、小高正裕氏、佐々木惣一氏は社外監査役候補者であります。

4. 堀川和政氏、小高正裕氏、佐々木惣一氏を社外監査役候補者とした理由

(1)堀川和政氏を社外監査役候補者とした理由は、東映アニメーション株式会社において長年製作責任者の職にあり、管理部門の職務も経験しており、当社グループの関連する事業に関して豊富な経験と知識を有していることから、客観的な視点に基づき当社の業務執行を適正に監査できるものと判断し、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

(2)小高正裕氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士であり、財務及び会計に関する豊富な知識・経験を有し、その見識に基づく経営の監視を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

(3)佐々木惣一氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士であり、法務面の豊富な経験に基づくコンプライアンスに関する監視の機能を強化できるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

4. 堀川和政氏、小高正裕氏、佐々木惣一氏の各氏が原案どおり選任された場合、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 堀川和政氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。また、小高正裕氏、佐々木惣一氏の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員になる予定であります。

#### 第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金支給の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます渡辺優氏に対し、当社所定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を支給いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、支給の時期、方法等につきましては、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

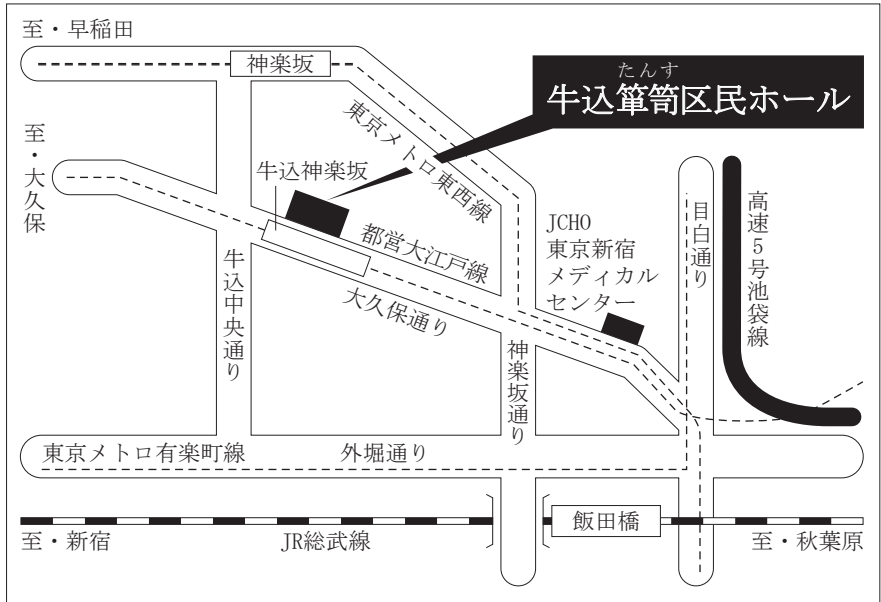
退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
わたなべ まさる 渡 辺 優	1992年5月 ビーアーク株式会社(現ビーアークホールディングス株式会社)入社
	1992年6月 同社取締役
	1995年6月 同社常務取締役
	2002年1月 株式会社セルシス監査役(現任)
	2012年4月 当社監査役(現任)
	2016年3月 株式会社エイチアイ監査役(現任)
	2019年6月 株式会社カンデラジャパン設立監査役(現任)

以 上

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区筈笥町15番地  
牛込筈笥区民ホール  
電話 03-3260-3421



- ◆ 都営地下大江戸線牛込神楽坂駅A1出口より徒歩0分
- ◆ 東京メトロ東西線神楽坂駅2番出口より徒歩10分